

改 正 後

(削除)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 119)

適格分社型分割等による自由貿易地域投資損失準備金の
損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書

平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号	
		(フリガナ) 法 人 名	
納 税 地		〒 電話() -	
(フリガナ) 代 表 者 氏 名		⑩	
代 表 者 住 所		〒	
事 業 種 目		業	
適格分社型分割等による自由貿易地域投資損失準備金の損金算入について、租税特別措置法第55条の3第7項及び租税特別措置法施行令第32条の4第7項の規定により下記のとおり届け出及び書類の提出を行います。			
記			
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法 人 名		
	納 税 地		
	代 表 者 氏 名		
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日		年	月 日
認 定 法 人 の 名 称			
本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地			
積 立 金 額			
添 付 明 細 (別 表 等)			
そ の 他 参 考 と なる べ き 事 項			
提 出 書 類 (証 明 書 等)			
税 理 士 署 名 押 印		印	
※ 税 務 署 处 理 欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号
			整 理 簿
			備 考

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
<p>(削除)</p>	<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 119)</p> <p style="text-align: center;">適格分社型分割等による自由貿易地域投資損失準備金の損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等</p> <p>1 この届出書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第55条の3第1項に規定する内国法人が、各事業年度（清算中の各事業年度を除きます。）に、認定法人（措置法第55条の3第1項に規定する認定法人をいいます。以下同じ。）の特定株式等（措置法第55条の3第1項に規定する特定株式等をいいます。以下同じ。）を同項に規定する認定の日以後5年以内に取得し、かつ、適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立により分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人に当該認定法人の当該特定株式等を移転する場合において、当該特定株式等の価格の低落による損失に備えるため、当該適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立の直前の時を当該事業年度終了の時として当該特定株式等の取得価額の100分の40に相当する金額（当該事業年度開始の時から当該直前の時までの間において当該特定株式等の帳簿価額を減額した場合には、その減額した金額のうち当該事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される金額に相当する金額を控除した金額をいいます。）以下の金額を認定法人別に自由貿易地域投資損失準備金として積み立て、当該積み立てた金額を損金の額に算入しようとする場合（措置法第55条の3第6項及び措置法施行令第32条の4第7項の規定により下記のとおり届出及び書類の提出を行うとき）に使用してください。</p> <p>2 この届出書は、適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。</p> <p>3 各欄は、次により記載します。</p> <p>(1) 「認定法人の名称」及び「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、措置法第55条の3第6項に規定する認定法人の名称及び本店又は主たる事務所の所在地名を記載してください。</p> <p>(2) 「積立金額」及び「添付明細（別表等）」欄は、措置法第55条の3第6項に規定する自由貿易地域損失準備金として積み立てた金額及び当該積立金額の計算に関する明細（別表十二（一）等）を記載するとともに別表等については、添付してください。</p> <p>(3) 「提出書類（証明書等）」欄には、この届出に必要な提出書類である措置法施行規則第21条の3第1項に規定する、当該法人が沖縄振興開発特別措置法第24条第1項の規定による認定を受けた法人であること及び当該認定を受けた日を証する書類その他当該法人が措置法施行令第32条の4第1項に規定する法人に該当することを証する書類の名称を記載してください。</p> <p>(4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(5) 「※」欄は、記載しないでください。</p>